

# 平成25年度 包括外部監査 財政的支援団体等をチェック

区では平成20年度から公認会計士など外部の専門家による監査を実施しています。外部監査制度とは、従来の監査委員制度に加え、監査機能の専門性・独立性を強化するため、地方公共団体が、外部監査人(弁護士、公認会計士、税理士等)と契約を結び、財務や事業の執行について監査を受ける制度です。

このたび今年度実施した包括外部監査の結果が、外部監査人である鈴木秋夫公認会計士から報告されました。

## 財政的支援団体等を監査

「選定理由」財政的支援団体等に対する補助金、指定管理料等は区が行う財務事務の中でも重要な要素であるが、社会情勢等の変化によっては効果が薄れているものもあると考えた。

①利用率向上に向けた対策  
江東区文化センターの美術室、工芸室等の特殊施設や芭蕉記念館の研修室、会議室の利用率が低い。同様に、スポーツ会館、深川スポーツセンターの弓道場の利用率が低い。

## 監査報告書の概要

②効果的な指定管理者制度に向けた検討  
機会費用を考慮し、利用率向上にむけた対策が必要である。

同時に、算定基準が適正水準かどうか定期的に見直すことが必要である。また、指定管理者である東京YMCAから報告される事業経費の内容について、経費の具体的な内容までは確認していない状況であるが、指定管理料から発生する収支差額は東京YMCAに帰属するので、その水準が適正かどうか分析を行い、必要であれば指定管理料の水準に反映させるための体制を整備する必要がある。

③応急小口資金貸付事業の貸付ルールの改善  
江東区社会福祉協議会で行っている貸付事業では、貸付申請時において収入証明書類の確認を行っていないケースがあるが、文書による確認は必要である。また、規定を変更せずに、事務手続きを随時変更しているの

④指定管理料の基準について  
東雲児童館の指定管理料は、区が定める算定基準に基づいて算出しているが、算定根拠資料が残っていないので、計算根拠を明確にしておく必要がある。

出の必然性についても検討することが望ましい。

⑤補助金支給のあり方の検討  
職員互助会については、多くの地方公共団体において一般的に公費支出が行われているが、補助金が「住民の理解が得られるものとなるよう」、福利厚生事業の内容だけでなく、公費支出

今後、区では報告書の内容を踏まえ、事務改善を進めます。報告書は区ホームページ、このよう情報ステーション(区役所2階)でご覧になれます。

## 税金、国民健康保険料の納付が便利に

### 4月からクレジットカード・ATM・ネットバンキングを利用した納付を導入

現在、特別区民税・都民税(普通徴収)、軽自動車税および国民健康保険料の納付方法として、区役所や出張所、金融機関の窓口での納付、コンビニエンスストアでの納付、携帯電話を利用したモバイルレジ納付、そして口座振替(軽自動車税除く)による納付があります。4月から

ATMを利用した納付  
窓口には並ばなくても金融機関ATMで納付ができるようになります。

クレジットカードによる納付  
パソコンを利用して、クレジットカードで簡単に納付ができるようになります。なお、区役所などの窓口でのクレジットカード



//www.pay-easy.jp/ をご覧ください。

## まち美化ボランティア募集

区では、ごみやたばこのポイ捨てのない快適なまちづくりを進めるため、駅周辺でまちの美化啓発を呼びかけるキャンペーンを行っています。このキャンペーン活動などに参加し、「歩きたばこ・ポイ捨て禁止」の呼びかけや清掃活動を行っていただく「みんなであちをきれいにする条例推進委員」を募集しています。歩きたばこやごみのポイ捨てが気になっていたり、美化啓発活動に興味がある方のご応募をお待ちしています。

活動内容  
○駅周辺で実施する各種美化啓発

不幸な猫を増やさないために  
飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費用の助成受付  
猫によるふん尿等の被害の抑制と、人と動物の調和のとれた共生社会の実現を目指し、区では、飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費用を助成します。

「助成上限額」一頭につき、メス20,000円、オス10,000円

	クレジットカード	ATM	ネットバンキング
開始日	4/1(火)	4/1(火)	4/1(火)
特別区民税・都民税(普通徴収)	○	○	○
軽自動車税	○	○	○
国民健康保険料	○	×	×

利用には4月以降発行の納付書が必要

利用には4月以降に発行する、ページマークおよび納付番号や確認番号などが印字されている納付書が必要となります。

不明な点がありましたら、お問い合わせいただくか、区ホームページに詳細を掲載していますので、ご覧ください。

における環境美化活動への参加  
活動期間 4月1日(火)から平成27年3月31日(火)まで  
3月28日(金)

環境保全課環境美化係(区役所隣防災センター6階5番)に電話または窓口で  
☎(3647)9373

「助成の流れ」①申請受付②対象となる猫の飼い主がいらないこと  
の審査③手術実施④実績報告  
区内在住・在勤の方およびボランティア団体  
※申請受付から手術実施まで最大2か月程度かかる場合があります。早めにご相談ください

手術を受けさせる前に、区内在住・在勤を確認できるもの(健康保険証等)と印鑑(朱肉印に限る)を持参し、保健所生活衛生課生活衛生係(東陽2-1-1)窓口で  
飼い主のいない猫の適正飼養普及員募集  
地域における飼い主のいない猫の問題を行政と協働で取り組んでいただけるボランティアの方を募集します。

区内在住の方若干名  
動物愛護の普及啓発活動や、飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費助成に係る猫の確認およびサポート等。普及員会議(定例会)を2か月に1回開催  
3月20日(木)  
電話で生活衛生課生活衛生係  
☎(3647)5844

納付環境の充実を図り、皆さんの利便性の向上に努めていきます。今後とも納期限内の納付にご協力をお願いします。